

第2回金ヶ崎町地域公共交通会議会議録

○日 時：令和元年10月2日（水）13：30～15：20

○場 所：金ヶ崎町役場 大会議室

○出席者数（地域公共交通会議委員）：25名のうち22名出席（2名代理出席）

出席者については、別紙出席者名簿を参照。

○委嘱状交付

会議に先立ち、金ヶ崎町地域公共交通会議の委員に変更が生じたため、新たに委員となった4名を代表し、会長である小野寺副町長より千田眞一氏へ委嘱状を交付

○公共交通会議内容

1. 開 会：

- ・進行：高橋課長
- ・第2回金ヶ崎町地域公共交通会議の開催を宣言
- ・本日の出席委員について別紙の出席者名簿のとおりである旨の説明
- ・金ヶ崎町地域網形成計画策定をするにあたり町が発注した業務を受託した「株式会社ケー・シー・エス」が出席をしていることを説明。

2. 挨拶：

- ・会長である小野寺副町長より挨拶
（省略）

3. 説 明

- ・以降、会長の小野寺副町長が進行
- ・次第3の説明について
 - （1）公共交通に係るこれまでの取組みについて
 - （2）公共交通に係るアンケート等調査結果について
 - （3）金ヶ崎町のまちづくりの方向性について報告事項であるため、（1）～（3）まで資料1により一括で事務局が説明
- ・説明終了後に質疑を求めた結果、質疑無し

4. 協 議

- ・次第4の協議について
 - （1）金ヶ崎町の公共交通等に係る基本方針（案）について
資料2により事務局に説明
- ・説明終了議に質疑を求めた結果、以下のとおり質疑等有り

質疑等・回答	内 容
【質問・意見】 質問者 A	多岐にわたるアンケート結果と方針が示されたわけですが、中々理解するのが難しいため、思ったことを話したいと思います。 10年位前にバスを利用し、土日に千貫石まで行きたいと思って金ヶ崎駅に行ったが、待っていてもバスが来なかった。バス停を見たら土日は運行していないんです。それですっかりした思い出があります。平日は、通学や出勤、

	<p>買い物があると思いますが、もう一方で土日のイベントなどに公共交通機関が使えるれば大変良いと思います。</p> <p>現在、土日運行している分かりませんが、今後どのように考えているのか。これは、財政の問題もあると思いますが、土日運行も考えていただければと思います。</p> <p>もう一点、障がい者の立場からお話しいたしますと、岩手中部（金ケ崎）工業団地に会社が数社あります、その会社に勤務している障がい者の方もいるので、現状は把握しておりませんが、工業団地の勤務時間帯にバスで通勤できるような公共交通機関があれば良いと思いますので、その辺も考慮していただければと思います。</p>
<p>【回答】 事務局</p>	<p>当時と同様で現在も土日は運行しておりません。これは、田園バスになるまでの経過になりますが、どちらかというとき当時ありました「金ケ崎病院」の患者輸送バスという部分から始まったのが現在も尾を引いております。現状でも高齢者の方々が通院のために使う部分に重きをおいていると思います。従いまして、現状も土日の運行できていないという状況です。それ以外にも運転手の問題などがあります。</p> <p>先ほど説明させていただいた基本方針と7つの目標を挙げさせていただきましたが、次の協議（2）、（3）で皆様にお諮りを致しますが、分科会等を設置し土日の運行をどうしたら良いか、または街中巡回バスはどれ位の頻度で必要かなど、また観光施設と呼ばれる場所に回るようなバスなど、今後、分科会等で議論を深め、そして検討し、公共交通会議に案として皆様にお示しをしたいと考えております。</p> <p>次に、障がい者の工業団地内の会社へのバス通勤については、現状はバリアフリーに対応していない公共交通になっていると思います。この課題も含め、検討していくことが必要と思います。それら全てをコミュニティバスが担っていくのか、それともタクシー事業者と連携するのか、色々な面で検討が必要となっていくと考えております。</p>
<p>【意見】 質問者A</p>	<p>例えば、これが来年できた場合、そして路線バスの詳細な地図と時刻表が出来たと仮定します。その時、金ケ崎役場や金ケ崎駅を中心としたマップができると思います。</p> <p>これは希望になりますが、これまで通りのマップではなく、各地区センターを拠点に発信できるような、自分の住んでいる地区から見てすぐ分かるマップがあれば大変良いと思っています。これも財政と関りがあると思いますが、1種類ではなく自分の住んでいる地区から路線バスがどのように運行されているか分かるようなマップと時刻表ができれば良いと思っていますので、ご検討していただければと思います。</p>
<p>【回答】 事務局</p>	<p>非常に重要な課題だと思っており、今まで基本的に紙媒体で全て作成して参りました。作成した路線図も1種類、バスの時刻表も1種類でした。昨年度の岩手県の公共交通会議においても、今後は紙媒体だけで良いかというよ</p>

	<p>うな議論がありました。バスロケーションシステムの導入や、スマホで時刻を簡単に検索できるなど、色んなことが挙げられますので、検討させていただきたいと思います。</p>
<p>【質問・意見】 質問者B</p>	<p>学校の立場として話をしますと、調査データを示していただきましたが、標本数が非常に少ないのではないかと思います。人口が1万5千人くらいの中、特にスクールバス、学校に関わる部分は、生徒数が中学校は430人、関係する小学生も含めれば、調査人数は121名程度である。それで全体像として果たして良いのかと感じている。</p> <p>様々な調査についてもパーセンテージだけで示されると、それが独り歩きしてしまうので有意差の有無をきちんと検証した上で出すべきではないのかと感じます。パーセンテージだけで見るのは危険ではないかということをお話しておきます。</p> <p>次にスクールバスなど既存の資源を活用して一般の方々を乗降させるということについて、基本的にそれは待っていただきたいというところが正直なところだと思います。中学生も小学生が乗っているバスに不特定多数の大人、地域の方であるとは限らないわけです。そういう人達を、中学生や小学校1年生2年生から含めて朝晩のバスに乗せるということが疑問にあります。慎重にそこはお願いしたいということがあります。</p> <p>最後に、スクールバスの役割として、登下校だけではないということを考えていただきたい。それは住民の方々は承知しているか分かりませんが、学校教育を行っている中で、スクールバスをととても活用させていただいています。様々な学習見学とか、対外的な大会等でも活用しています。登下校だけに限定されるとこれまでのスクールバス利用とは全く違うことになり、非常に父兄への負担、保護者への負担が増えます。そうなった場合、学校行事を縮小せざるを得ません。地域の交流等もできなくなる可能性があります。スクールバスはあくまでも学校教育の中で活用すべきものではないかと思います。それを地域の方々と一緒に資源として活用するのは一つの手かもしれませんが、これから分科会があると思うので十分に検討していただきたい。最後の最後まで揉めていただきたい。学校の立場からするとスクールバスは子供たちの学校教育に活用すべき資源だということだけはお願いしたい。</p>
<p>【回答】 事務局</p>	<p>一つ目の住民アンケート、学校スクールアンケートの標本数が少ないとの質問になりますが、住民アンケートになりますが、先ほどありました各地区6地区毎に200名以上の回答がありました。本来であれば400名前後あった方がベストではありますが、最低限100名の方から回答を得られていますので十分である標本と思っているところです。</p> <p>学校の生徒数が先ほど430名とありましたが、今年度の夏場のスクールバス利用者に限ってアンケートさせていただきました。</p>
<p>【質問・意見】 質問者B</p>	<p>実数はそれで良いと思っていますが、こういう統計を出すときに有意差がきちんと出せて、信ぴょう性があるかどうかをしっかりと検証したうえで標</p>

	<p>本の形で、調査の形で提出すべきではないのかなというのが根底にあります。標本数だけで処理して良いのかという事です。調査に関わって専門的な数字が出てくると思うので、これが一人歩きしていくのでパーセンテージだけで示してるのではなく、調査の標本として正しいのかということをしちゃんと検証してから出していただきたいかったということです。これは質問ではなく意見ですので進めてください。結論は出ないと思います。</p>
<p>【回答】 事務局</p>	<p>スクールバスに対し不特定多数の方々が乗車するという事について、疑問・反対というようなご意見の部分については、この網形成計画作成を進める前から田園バスはどうしたら良いか、またはスクールバスは色んな活用をしているにせよ、登下校の時点で利用する生徒が少なく空びんとなっている実態が非常に多いということについてどうしたら良いかということで、3年前くらいから議論をしてきました。</p> <p>教育委員会からも、基本的には先ほどご意見があったような内容で、疑問があるというような意見を聞いております。しかし、残念ながら金ケ崎町でも児童・生徒の数が減っており、住民の数も減っています。今後も今のまま維持できるかというところでは、スクールバスの活用もしくは田園バスの運行の仕方の検討見直しは避けて通ることはできないということで、今回この様なアンケート結果を出させていただいた部分もありますので、ご意見も踏まえながら、町の公共交通の在り方という対処の一手段として検討はさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、登下校以外のバスの活用についても教育委員会からお話を聞いておりますので、それも今後議論をしていきたいと思っております。</p>
<p>【質問・意見】 質問者B</p>	<p>スクールバスの由来も再度確認していただきたいなというのがあります。私も統合中学校の卒業生ですので、統合の時点、小学校が統合した時のスクールバスの活用について、これは登校する際、空で走ってるとは言いましたけども、一人でもスクールバスに乗る子がいれば、それは維持しなければならないのではないかと思います。これは意見ですので、これらも吟味しながらお願いしたいと思っております。</p>
<p>【質問】 質問者C</p>	<p>先ほどのスクールバスにプラスして保護者としての意見です。息子が在学中ですがスクールバスの対象者ではありません。現状の対象は、距離数で決まると聞いております。そこで、なぜその距離数になったのか分かれば教えていただきたいです。その対象者になっても利用していない方もいらっしゃるという現状がアンケートから分かりました。対象者のアンケート以外に本当に利用したい方がいる場合があるのではないかと思います。</p> <p>金ケ崎町の複雑な地形で、例えば岩手銀行から金ケ崎大橋に向かう部分の直線距離数は短くても、道すがら冬期の場合とか、この時期は雨の日などは金中の前の坂はすごい渋滞するので乗り降りの問題とかが非常に多い。これがもしスクールバスが利用できる対象者が増えれば、その危険性も減るのではないかと。これも意見ですが、スクールバスの在り方というのでも検討してい</p>

	ただけると助かります。
【進行】 会長	スクールバスの運行距離は、教育委員会の運行規定で決まっています。乗れる許容数があります。遠い距離で利用しなければならない子供達のことを考えある程度のルールを作って運用していると聞いております。それを自由にしたら良いのではないですかというご意見ですか。
【質問】 質問者C	自由というわけではなく、もう一回この検討会で、もしかしたら利用したいという方もいるのではないかという事で、検討をお願いしたいということです。息子は自転車に乗れませんが学校まで4キロ程度あります。それを毎日歩かせれば良いのですが、冬期の事とか、歩いている途中で雨が降ってきた時に触覚過敏があるので対応にパニックすることもあるため、送迎しています。そういう子供達もいるということで、特別扱いではなく、自転車に乗れない子もいるし、距離的な部分で3キロと4キロの狭間にいるという方もいると思うので、そういう部分でもアンケートをとってほしいと思います。
【回答】 事務局	話を膨らませて説明すると、一言でいうとスクールバスは規制があり、事情もあって今のスタイルで過去何十年間ずっと運行してきました。それに、町側も甘えてきた部分もあり公共交通、いわゆるコミュニティのような交通手段を提供してこなかったという点で、町が反省しなければいけない部分であると思います。 本来、きちんと町が公共交通を担って、自転車に乗れない子供達等きちんとバスに乗れ、登下校出来れば本当は良かったと思います。ご意見の内容について議論させていただければと思います。
【質問】 質問者D	先ほどのスクールバスの話の中で、スクールバスの乗れる距離も文部科学省の通達で何キロ以上というのがあると思います。それで距離が決まっているのが一つと、金ケ崎町の場合は地域の特性という事で雪が降ると12月からは近距離の生徒も対象として乗せています。それは金ケ崎町独自の意見、教育委員会の独自の判断で、特別に近距離で2キロからの生徒も乗せていると思います。あとは、乗る・乗らないの判断は、距離が満たしていれば全員に春先に乗りますか？という全部の家に調査を行っており、乗れる生徒には、乗車許可証を持たせていると思います。乗車許可証を持っていると思いますので、乗らない理由は兄が高校生で、一緒に乗せられてくるというのが結構多いです。 資料1の51ページの中に、「誰でも利用できるバス便に子供を乗せるのは嫌だ」という判断が20.7%ありますが、この20.7%は何年生の子供を対象とした親が書いているかを教えてください。
【回答】 事務局	正確な数字を持ち合わせておりませんが、記憶の範囲になりますが、比較的小学校1年生・2年生・3年生のいる家庭の反応が多かった気がします。
【質問】 質問者D	多分、低学年の子供の親の意見が多いと思いました。良いと思っているのは、中学生の範囲の話しになるのではないかと思います。ご意見にあったように、低学年の親というのは世の中のニュース、このご時世においてすご

	い敏感になっているというのを一つ考えていただきたいなと思います。
【回答】 事務局	まさしく本日の会議に向けて事務局でも協議をしておりました。多くのご意見をいただきましたが、例えば一般の方を許可制にするために事前登録制にするなども挙げられます。近隣市で運行している手法もあるのではないかなど、色々な手法があるようですので、議論を深めていきたいと思っております。
【意見】 副会長	<p>これからより細かい議論に入っていくと思いますが、今のスクールバスのお話聞かせてもらい、やはりこれ一つにしても非常に難しいというか、気持ちの問題があります。これをどのように打開するかということについて、話し合ったり、あるいは今お話がありましたけど、許可制にするなど、乗る場所を決めて、決まった人だけ乗れるようにするなど、そういうことを制度として進めていこうとする時には、大変な道のりがあると思います。制度的に運行が大丈夫であるかなど調べながらやっていくことになります。これ一点につきそうですけど、私、県の公共交通の網計画にも携わっていて印象ですけど、今から沢山審議していくことがあると思います。そして最終的に持ち寄れる、少しずつできることを重ね合わせて、少しでも改善していくということがこの網計画の方向になると思います。それもそれぞれの主体で関わる方がちょっとした工夫なんですけども、結構大変な事ですが、それを持ち寄りながら進めて行くと、岩手県の場合はですけども少し中身のあるものになっていくということだったと思うんです。恐らく、そういうことになっていくと思うんですが、その為の準備を、色々データを使って今やれてるかなというように思いました。もう少ししたら、そういった峠というか大変な事をやっていかなくてはいけないのにあたって、危機感みたいなものはいると思います。どうしても何とかしなければならぬという危機感、認識が皆さんの中にないとこれは動かないです。これはちょっとやめておこうとか、面倒くさいからやめておこうとなると何も動かないです。</p> <p>本当に、おそらく財政的にも厳しいと思います。今、運行の支援をどれくらいされてるか承知しておりませんが、町財政の問題もあるでしょうし、運転手さんの人数の問題もあるでしょうし、空びんで走らせてること、補助の問題を現実的には皆さん承知されてると思いますけど、その危機感を皆さんで、本当にこれで良いのであればこのまま行けば良い話なんですけども、そうはいかない事情を皆さんで共有して、何とか少しずつの努力を持ち寄るよう持っていければ良いかなとおもいます。第三者的な言い方で申し訳ありませんが意見として申し上げさせていただきます。</p>

- ・ 質疑・応答終了後
- 協議（１）金ヶ崎町の公共交通等の基本方針（案）について
- ・ 出席委員より異議なしで承認

- ・協議（２）金ケ崎町地域公共交通網検討分科会の設置（案）について
資料３により事務局が説明
- ・説明終了後に質疑を求めた結果、以下のとおり質疑あり

質疑者・回答者	内 容
【質問】 質問者 E	分科会というのはどういうメンバーですか。
【回答】 事務局	委員は、先ほどの資料３に記載のとおり、会長が指名する事になります。基本的な事項を説明しますと、金ケ崎町地域公共交通会議設置要綱の第８に分科会を設置できる規定となっております。今回、この規定に基づき、具体的な検討を進めて行くというところで分科会を設置させていただきたい。
【質問】 質問者 E	イメージとしては新たに別の方を選定して行うのか。あるいは、今いる会議のメンバーでやるという事なのかイメージが湧かなかったため質問させていただきました。
【回答】 事務局	分科会は、設置要領第３に記載してありとおり、分科会の委員は、公共交通会議の委員の内から会長が指名するというようにしています。その他、必要に応じ専門的な方を外部から呼ぶというのも可能にしております。
【質問】 質問者 F	分科会というのは、いくつかに分かれるという事ではないという事ですか。分科会とあるので、第１、第２というイメージで見ていたのですが、そうではなく、具体的な計画を立案するための小さな会議を設けるというイメージで良いですか。
【回答】 事務局	質問のとおり、公共交通会議が上位になり、必要に応じて分科会を設置させていただいて協議できるという規定でありますので、今回は網形成計画にあたり、一つの分科会を設置し、必要な内容について協議させていただくということになります。

- ・質疑・応答終了後
- ・協議（２）金ケ崎町地域公共交通網検討分科会の設置（案）の１及び２の項目について
- ・出席委員より異議なしで承認
- ・協議（２）の３の項目である分科会の委員の指名について会長が事務局案の提出を求める。
- ・事務局から以下の６名について提案

区 分	所 属	役 職	氏 名
一般旅客自動車運送事業者 を代表する者	株式会社北都交通	金ケ崎営業所所長	はたけやま まさる 畠山 優
	有限会社胆沢交通	専務取締役	ながい かずみ 永井 和美
住民又は利用者	自治会連合会	副会長	ちだ しんいち 千田 眞一
	金ケ崎町 PTA 連合会		こみなみ まい 小南 麻衣

前各号に掲げる者のほか、町 長が必要と認める者	金ケ崎町校長会	会 長	えんどう むねとし 遠藤 宗俊
	社会福祉法人金ケ崎町社 会福祉協議会	理事兼事務局長	たかはし おさむ 高橋 修

- ・分科会委員について、6名の方を分科会の委員として指名をさせて頂きたい旨を確認
- ・出席委員より異議なしで承認
- ・会長より改めて分科会委員6名について指名

- ・協議（3）金ケ崎町地域公共交通網形成計画策定に向けた進め方（案）について
資料4により事務局が説明
- ・説明終了後に質疑を求めた結果、質疑無し
- ・出席委員より異議なしで承認

5. その他

- ・事務局でから分科会の開催にあたり、早めに会議の開催の通知を行うため、出席いただくよう
依頼
- ・他の発言無し。

6. 閉会

- ・第2回金ケ崎町地域公共交通会議の閉会を宣言